

# 物 件 明 細

物件番号	所在地 (住居表示)	八尾市南木の本八丁目118番1外1筆の一部 (八尾市南木の本八丁目118番付近)	地目	宅地 雑種地	交通 機関	地下鉄谷町線 八尾南駅 東約 850m	最 低 使用料 (年額)	270,300円/年
3								

## 1. 土地の概要

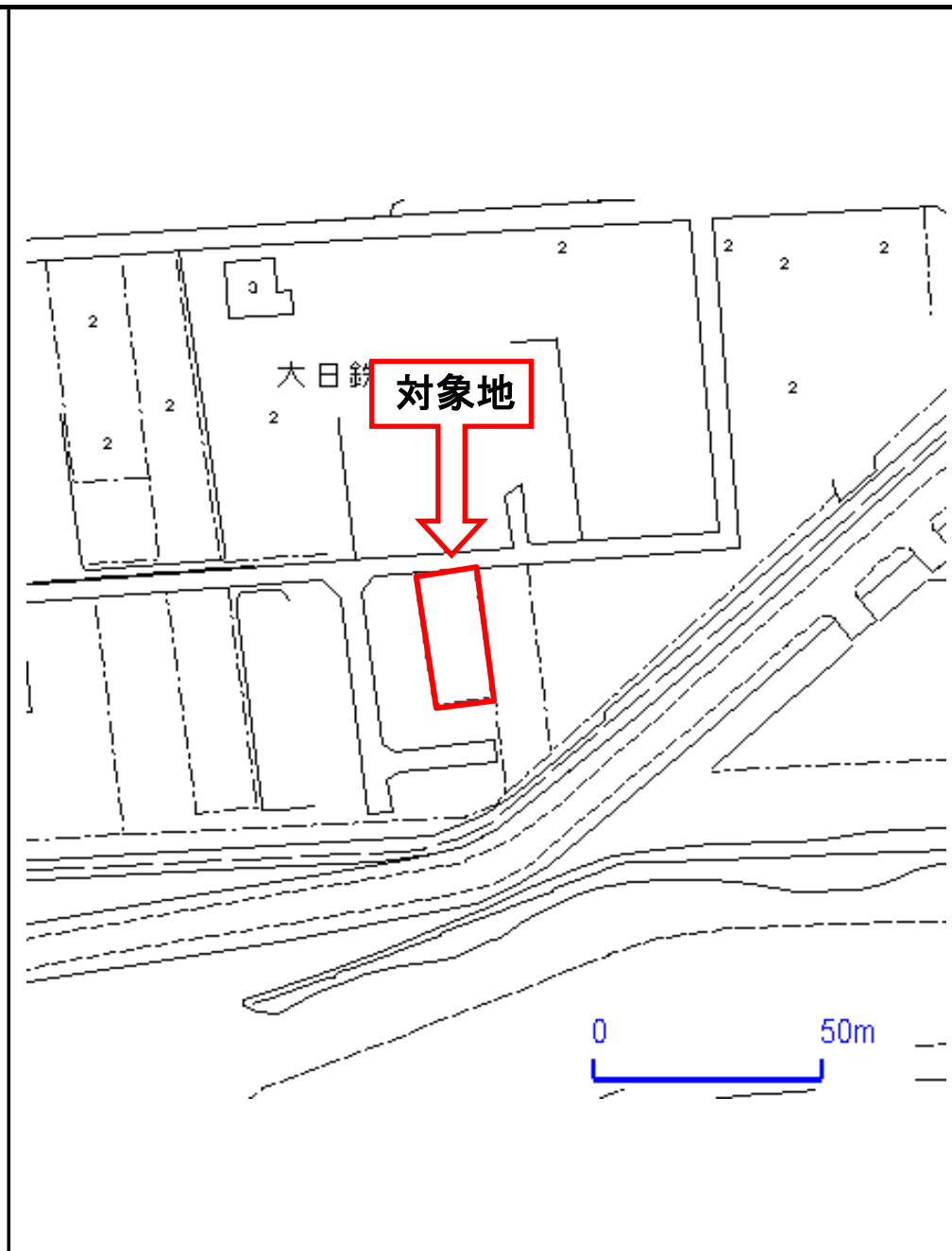
面 積	使用許可対象面積 371.75 m <sup>2</sup>			特記事項 1 平面駐車場(コインパーキング含む)等平面利用を想定しています。 2 対象地への車両等の出入りについては、八尾市及び八尾警察署と協議してください。 なお、出入口整備に要する費用については、全て使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 八尾市土木総務課 電話:072-991-3881(代) 大阪府八尾警察署交通課 電話:072-992-1234(代) 3 開発行為及び建築行為の際は、八尾市と協議してください。 (お問い合わせ先) 八尾市審査指導課 電話:072-991-3881(代) 4 対象地は木の本遺跡埋蔵文化財包蔵地内であるため、工事施工に際しては 開発行為等に関する協議と併せて、八尾市と協議してください。 (お問い合わせ先) 八尾市文化財課 電話:072-991-3881(代) 5 雨水・排水が生じる利用をする場合は、道路等へは流さないでください。 排水処理については、八尾市と協議してください。 (お問い合わせ先) 排水: 八尾市下水道普及課 電話:072-991-3881(代) 雨水: 八尾市土木総務課 同上 6 対象地外の府所有地(府有地管理フェンスまでのすき間など。)についても、併せて良好な管理 を実施してください。 7 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、すべて使用者に おいて行ってください。 8 ネットフェンス及びその他の施設、または工作物の設置・撤去、形状変更及び整備については 八尾土木事務所と協議し、許可を得てください。なお、その整備に要する費用は全て使用者の 負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所建設課 電話:072-994-1515(代)
接面道路 の状況	北側: 市道・幅員約4.5m・舗装有・高低差無			
法令に 基づく 制限	市街化区域内			
	都 市 計画法	用途地域	工業地域	
		地域地区	—	
		建ぺい率	60%	容積率
その 他 の 法 令 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法(都市計画道路 八尾富田林線区域内)</li> <li>・建築基準法</li> <li>・文化財保護法(木の本遺跡埋蔵文化財包蔵地内)</li> </ul>			
その他条件				
供給 処理 施設 の 状 況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号
	公営水道	(本管)	(引込管)	八尾市水道局 072-923-6311
		有	無	
	電気	(配電線)	(引込線)	関西電力株式会社大阪南支店東大阪営業所 0800-777-8023
		有	無	
都市ガス	(本管)	(引込管)	大阪ガス株式会社 マップメンテセンター 06-6202-2141	
	有	無		
公共下水道	(本管)	(引込管)	八尾市下水道普及課(排水)・土木総務課(雨水) 072-924-3862	
	有	無		

【次頁へつづく】

## 特記事項

- 9 対象地は、現在、駐車場・資材置場として使用許可しています。  
現使用期間は平成27年5月14日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は平成27年5月15日からとなります。  
なお、現地に設置されている施設の一部は現使用者の所有施設となります。  
これら現使用者の所有施設は、使用開始日までにすべて撤去される予定です。
- 10 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による実地調査等で、対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。  
なお、撤去又は移動等に必要な費用等については、使用者の負担となります。

(1)位置図 (物件番号:第3号)



## (2) 平面図 (物件番号: 第3号)

